

## 2022年度全建総連主催「登録建築大工基幹技能者講習」のお知らせ

さて、今年度も標記技能者講習（主催：全建総連）が下記のとおり全国6会場で開催されることが決まりましたのでお知らせします。全建総連主催による講習でこれまでに958人が受講され、建築大工職種のレベル4に位置付けられる本資格を取得されました。

2021年3月には「専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度」に基づく工務店評価基準（評価実施団体：全建総連等）が認定され、レベルの高い建築大工技能者を雇用している工務店が高い評価を得られるようになりました。本講習を受講することでCCUSレベル4の取得、そして工務店評価での☆☆☆☆（四つ星）につなげてください。

建築大工職種の登録基幹技能講習は、今回初めて島根県開催が11月に設定されました。島根県を含め全国6会場で受講できますので、是非ともこの機会に組合員の皆様へご周知いただき各支部で積極的ご対応いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 開催日程

日時	場所	定員
2022年10月27日（木）～28日（金）	長野県松本市「長野県建設労連会館」	35人
	愛知県名古屋市「全愛知建設労働組合会館」	30人
2022年11月6日（日）～7日（月）	島根県大田市大田町大田イ309-2 「大田商工会議所」TEL:0854-82-0765	30人
	神奈川県横浜市「建設プラザかながわ」	60人
2023年1月21日（土）～22日（日）	福岡県福岡市「福建労会館」	30人
2023年2月19日（日）～20日（月）	東京都新宿区「全建総連会館」	40人

※受講定員は感染症予防対策の一環として会場定員の50%を基準に設定されています。

※定員は講習実施地元組合8割、他県連・組合1割、他団体1割を原則として、申込み状況に応じて全建総連で調整されます。予めご了承ください。

※その他、全建総連以外でJBN主催の講習が全国4会場（大阪、広島、北海道、青森）あります。こちらについては、一般財団法人建設業振興基金公式サイトでご確認ください。

#### 2. 講習時間

・1日目：9時30分～16時50分（9時25分～ガイダンス）

・2日目：9時30分～16時55分

※講義における遅刻及び途中退席は原則認められません（受講できません）。

※試験問題は4者択一の25問、試験時間は60分、合格基準は6割以上です。試験中にテキストの持ち込みは一切できません。

※試験結果は概ね2ヵ月程度で受講案内票の送付先に指定された住所に送付されます。合格の場合は、「合格通知書」「登録建築大工基幹技能者講習修了証」が送付されます。修了証

の有効期限は受講日の年度末から5年で、5年ごとに更新する必要があります。試験を不合格となった者は、翌々年度までなら2回までに限り、講義の受講を免除し受験をすることが認められています。

### 3. 講習受講資格、受講要件

受講の申込みは下記(1)～(3)の全てを満たしている者に限られます。

- (1) 建築大工職種において10年(2150日)以上の実務経験があること
- (2) 実務経験のうち3年(645日)以上の職長(棟梁)経験があること(職長や班長を「棟梁」として従事する者として読み替えることとする)
- (3) 職長・安全衛生責任者能力向上教育の修了を原則(必須ではなく「原則」のため必ず受講をしていなければならないわけではない。受講推奨)とし、加えて以下のいずれかの資格を有していること
  - 一級建築大工技能士
  - 枠組壁建築技能士
  - 一級建築施工管理技士
  - 二級建築施工管理技士(建築、躯体、仕上げいずれの種別でも受講条件成立)
  - 一級建築士
  - 二級建築士
  - 木造建築士
  - プレハブ建築マイスター

### 4. 受講申込み

- (1) 受講申込書(別紙1「様式第2号」)に必要事項を記入し、以下の必要書類を添えて島根建連までご提出ください。組合員→所属支部→島根建連(書類は必ず所属支部より島根建連までお送りください)。
  - 住民票(抄本、本申請日から2ヵ月以内のもの)
  - 実務経験証明書(別紙2「様式第1号」)
    - ・事業主または上位下請による証明
    - ・自身が事業主や一人親方の場合は、誓約欄に記入・捺印のうえ、職長教育修了証または事業主以外の元請の建設業者等による証明書の写し(別紙3「書式見本」)
  - 受講票及び試験票兼同意書(別紙4)
  - 受講要件として規定する保有資格の合格証の写し
  - 受講手数料の収納を証明する銀行振込み又は郵便振替の受領証の写し(各支部で受講料を集金し島根建連へ一括納入可、※その際は各支部の領収証でも可)
  - 申請者本人の証明写真2枚(無帽、縦4cm×横3cm、申請日から3ヵ月以内のもの)
    - ※受講申込書及び受講票に各1枚貼付する。
- (2) 講習2週間前～1週間前に「受講案内票(受講番号、会場案内図、時間割、諸注意等を記載)」を全建総連から受講者に直接送付されます。「受講票および受験票」「テキスト(共通テキストおよび建築大工テキスト)」は当日受付で「受講案内票」と引き換えに渡されます。

### 5. 申込み期限

- ・各講習日の1ヵ月前までに島根建連へ必要書類(「項目4. 受講申込み」参照)をご提出ください(島根県会場の場合、令和4年10月7日(金)迄)。

## 6. 受講料

1人 44,000円(消費税込)

※会場までの交通費、宿泊費、飲食等は受講者負担となります。

【振込先口座】(振込手数料は受講申請者負担でお願いします)

山陰合同銀行 松江駅前支店 普通預金 2457850

一般社団法人島根県建築組合連合会

フリガナ⇒シヤ) シマネケンケンチククミアイレンゴウカイ

※受講料は各支部で集金し、一括して上記口座へ送金されても構いません。

## 7. 受講申請でよくある質問

①氏名の旧字等の取り扱いはどうにするのか。

⇒CCUSと同様の取り扱いとします。住民票に記載されている文字を原則とし、Excel 上で表記できない場合は、備考欄にその旨を記載ください。修了証では住民票記載の漢字を記載することとします。

②事業主や一人親方の場合に実務経験証明書に添付する職長教育修了証は、3年以上前に受講したものでないといけないのか。

⇒3年以内のものでも構いません。

③自身が事業主で元請け仕事を中心に行っている場合は、「事業主以外の元請の建設業者等による証明書(別添4)」を誰に証明してもらうのか。

⇒過去1度でも下請や手伝いで入ったことのある事業所に証明をしてもらえれば問題ありません。

④「実務経験証明書」の証明者欄に押印する会社の役職印(代表者印)はあるが、会社印はない場合はどうすればよいか。

⇒やむを得ない場合は企業名が明記されていれば、役職印だけで構いません。

⑤実務経験証明書について、証明する会社は大工(工務店)でないといけないのか。

⇒上位下請や元請等、要件に適合していれば工務店でなくても構いません(不動産会社、流通店等でも可)

⑥「低層住宅のための職長教育」修了証は、自身が事業主や一人親方の場合の実務経験証明書の添付書類として問題ないのか。

⇒事務規程には「労働安全衛生法第60条による職長教育修了証」とされているため、「低層住宅のための職長教育」は添付書類として適当です。

## 8. その他

(1) 別紙5「登録基幹技能者共通パンフレット」(建設業振興基金発行)を添付します(メール送信支部のみ添付)。受講者募集の際にご活用ください。

(2) 登録基幹技能者に対する各種助成制度について

※詳細や申請方法は各制度の要領等を必ずご確認ください。

1) 人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース

- ・雇用保険適用事業所で労働者数20人以下の中小事業主が、労働者に登録基幹技能者講習を受けさせた場合、経費助成として受講料の3/4、貸金助成として日額8550円(CCUS技能者登録者の場合9405円)が助成されます。(労働者数21人以上の場合も助成あり)

- ・申請する場合は、講習実施機関(全建総連)が発行した受講手数料の領収書が必要です。また、同コースの申請に必要な「助成金支給申請内訳書(建技様式第3号別紙1)」には、講習実施機関による受講証明を行う欄がありますので、申請を希望する受講者がいる場合は受講申し込み時にあわせてお申し付けください。

2) 島根建連資格チャレンジ助成金制度、全建総連資格取得報奨金制度

- ・組合員が登録基幹技能者の資格を取得して申請した場合、島根建連より3千円又は4千円、全建総連より1万円の支給があります。所属支部から同様の祝金等がある場合も併給可能です。



## 実務経験証明書

下記の建築大工工事業に係る受講申請者の実務経験の内容は、下記の通りであることを証明します。

証明者（所属事業主）

企業名	会社印
代表者氏名	役職印

年 月 日

受講申請者の氏名		証明者との関係	
受講申請者の生年月日	年 月 日	建築大工の実務経験年数	年 月

受講資格に係る実務経験の内容

※裏面記入例を参照のこと

職長欄	実務経験の内容	作業内容	実務経験年数
			～ 年 月 ( 年 月 )
			～ 年 月 ( 年 月 )
			～ 年 月 ( 年 月 )
			～ 年 月 ( 年 月 )
			～ 年 月 ( 年 月 )
			～ 年 月 ( 年 月 )
			～ 年 月 ( 年 月 )
			～ 年 月 ( 年 月 )
			実務経験年数合計 年 月
			うち職長経験 年 月

※裏面に記入例、並びに記入上の注意を記載しています。

誓約欄	※申請者が事業主や一人親方の場合に署名・押印の上、職長教育修了証、又は事業主以外の元請の建設業者等による証明書（任意書式）の写しを添付すること
-----	---

この証明事項が事実と相違無いことを誓約いたします。

氏名 印

# 裏

## ◆記入上の注意

1. 実務経験の証明者は事業主とします。ただし、事業主が証明できない場合は、当該経験を証明できる立場の者（当該経験に係る上位の下請）の証明書とします。  
申請者が事業主や一人親方の場合は、誓約欄に署名・捺印してください。その上で、職長教育修了証、又は事業主以外の元請の建設業者等による証明書（任意書式）の写しを添付してください。
2. 証明者との関係は「社長と従業員」の様に記入してください。
3. 職長として従事した期間は職長欄に「職長」と記入してください。

但し、住宅建設を中心とした現場及び中大規模の建物を建設する現場における職長（立場）の取り扱いは、それぞれ次のとおりとします。

- (1) 住宅建設を中心とした現場における職長（職長を棟梁と読み替える。）とは、以下の能力を持った技能者とします。
    - ・建築大工工事に関する一連の作業が正確に手戻りなくできる熟練技能を持つ技能者。
    - ・現場監督が気付かない現場の問題点を指摘するなど工法や技術等について現場監督と協議し、作業手順を組立て、見習い・中堅技能者を統率し、的確な指示・調整等を行うことのできる技能者。
    - ・必要な資材の検討や工期管理ができ、他の職方と段取りの調整ができる技能者。
  - (2) 中大規模の建物を建設する現場における職長とは、総合建設業の基で下請となる他の専門工事業と同様に、現場毎に職長としての能力・役割を持ち、工務店等により建設キャリアアップシステムに入力された技能者とします。
5. 実務経験・作業内容は所属会社・職位ごとの内容を記入してください。

## ◆記入例

職長欄	実務経験の内容	作業内容	実務経験年数
	住宅建築工事	木工事作業	～ 2000年 4月 ( 7年 0ヶ月) 2007年 3月
	住宅建築工事	木工事作業	～ 2007年 4月 ( 5年 0ヶ月) 2012年 3月
職長	住宅建築工事	木工事作業	～ 2012年 4月 ( 6年 0ヶ月) 2018年 3月
			～ 年 月 ( 年 ヶ月) 年 月
			実務経験年数合計 18年 0ヶ月
			うち職長経験 6年 0ヶ月

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

登録建築大工基幹技能者講習

受講申込書

写真貼付位置  
正面カラー写真  
縦4.0cm×横3.0cm

受講日	2011/6/7	受講会場	島根県会場
-----	----------	------	-------

受講者	ふりがな			
	氏名	Ⓜ 男・女		
	ふりがな			
	現住所	〒 _____		
	生年月日 (西暦)	年	月	日
	年齢	歳		
	電話番号		FAX番号	
E:mail				
勤務先	ふりがな			
	会社名			
	ふりがな			
	住所	〒 _____		
	電話番号		FAX番号	
受講票・講習修了証の送付先 (いずれかに○印)		自宅・勤務先		
受講要件	1. 一級建築大工技能士 2. 枠組壁建築技能士 3. 一級建築施工管理技士 4. 二級建築施工管理技士 5. 一級建築士 6. 二級建築士 7. 木造建築士 8. プレハブ建築マイスター			
受講資格 <small>※実務経験証明書に記載の年数を記入すること</small>	建築大工工事に係る 実務経験年数	年	建築大工工事に係る 実務経験年数のうち 職長経験年数	年
(実務経験証明書、保有資格の合格証の写しを添付)				
所属団体	JBN・(全建総連)・住活協・2×4・木住協・ログ協・プレ協 その他 ( _____ )			

◆記入上の注意

1. 受講要件については、保有する資格の番号 (複数の場合は複数) に○印を付し、いずれかの合格証の写しを添付して下さい。今年度合格して合格証が届いていない場合は、合格通知ハガキの写しを添付して下さい。
2. 年数は西暦で記載して下さい。
3. 複数の団体に所属している場合は、それぞれに○を付して下さい。
4. 受講料の収納を証明する、銀行振込又は郵便振替の受領証の写しを添付して下さい。

受付印	受付番号	入金確認・書類確認	通知	受講番号

申請者が事業主や一人親方の場合は、実務経験証明書の誓約欄に自筆署名のうえ、職長教育修了証又は本証明書の写しを添付してください。本証明書の証明者は、事業主以外の元請の建設業者等による証明とします。

受講申請者の氏名	
申請者の勤務先	
証明者との関係	

別添の、登録建築大工基幹技能者講習の受講申込に係る様式第1号「実務経験証明書」について、記載の通りであることを証明します。

年 月 日

証明者

事業者名

会社印

代表者氏名

役職印

登録建築大工基幹技能者講習  
受講票および試験受験票

		受講番号 ※記載不要	
受講日	2022年11月6日～7日	受講会場	島根県会場

ふりがな			
氏名			
生年月日 (西暦)		年齢 (受講日時点)	

写真貼付位置  
正面カラー写真  
縦4.0cm×横3.0  
cm

## 登録情報の公開に係る同意書 (裏面参照)

私は今回の登録建築大工基幹技能者講習を受講し、登録建築大工基幹技能者に登録においては、一般財団法人建設業振興基金が管理運営する「登録基幹技能者データベース」のHPにて「氏名(カナ氏名含む)・生年月日・所属組織の地域(都道府県のみ)・修了証番号・修了年月日・更新回数」の情報を公開することに

同意します ・ 同意しません

年 月 日

住所

氏名(自署)

## 登録基幹技能者データベースへの登録について

登録基幹技能者講習の試験に合格し、登録基幹技能者になられた者については、一般財団法人建設業振興基金(以下、「基金」)が管理運営する登録基幹技能者データベース(以下、「本データベース」)にご自身の情報が登録され、本データベース内で情報管理を行っております。

また、基金では発注者(公共機関等)や総合建設業者等に対する登録基幹技能者のPR及び活用促進を目的に、基金が管理運営する登録基幹技能者データベースに以下の情報を公開できるようにしております。(WEB公開)

### <登録公開する情報>

「氏名(カナ氏名含む)」「所属組織(企業等)の地域(都道府県のみ)」「修了証番号」  
「修了年月日」「更新回数」

### <詳細情報の掲載>

登録者の希望により、所属組織(企業等)情報、登録者自身の写真、実務経験、取得資格や表彰歴、PRコメント等もより詳細な自己PRも行えます。

なお、所属組織情報は、登録者の責任により所属(企業名等)、所在地、連絡先を登録し情報公開します。

そのため、本データベースでご自身の情報を公開することについてご同意頂ける場合には表面の同意書の欄に「同意する」をご選択いただき、署名(自署)をお願いいたします。

ご同意いただけない場合は、本データベースでは情報の登録・管理するのみとし、情報の公開は致しませんので、表面の同意書に「同意しない」をご選択いただき、署名(自署)をお願いいたします。